

第13期新宿区環境審議会 (第1回)

令和2年8月20日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

第13期新宿区環境審議会（第1回）

令和2年8月20日（木）

区役所本庁舎5階大会議室

1 委嘱

2 会長、副会長の選任

3 議題

- (1) 新宿区環境審議会について
- (2) 第三次環境基本計画について
- (3) 令和2年度の主な取組について

配付資料

資料1 新宿区環境審議会について

資料2 令和2年度の主な取組について

参考 区内の温室効果ガス排出量算定結果について

参考 第13期環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（14名）

会 長	野 村 恭 子	副 会 長	勝 田 正 文
委 員	崎 田 裕 子	委 員	浦 口 あ や
委 員	福 井 榮 子	委 員	本 田 彰 男
委 員	南 滋 文	委 員	原 田 由 美 子
委 員	大 島 弥 一	委 員	中 人 浩 一
委 員	森 まり子	委 員	平 田 和 弘
委 員	桑 島 裕 武	委 員	野 田 勉

欠席（1名）

委 員 安 田 八 十 五

◎開会

○環境対策課長 皆さん、こんにちは。

今日は、大変暑い中お越しいただきまして、大変にありがとうございます。今日は2時から開始予定でございますが、ご覧のとおり全ての委員の皆様にお集まりをいただいておりますので、早速でございますけれども、これより第13期新宿区環境審議会（第1回）を開催させていただきたいと思っております。

皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変にありがとうございます。

また、ご覧のとおり、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、手指消毒、あるいは検温、あるいはこの会議室、大会議室というところを今回は取らせていただきました。いずれにいたしましても、様々ご協力をいただき、重ねて御礼を申し上げるところでございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本審議会の開催時期が例年よりも遅れてしまいましたことを、まずおわびを申し上げたいと思っておりますとともに、本日は、このように座席の間隔を空けさせていただいたり、机、椅子等の消毒も事前にさせていただいたところでございます。また、飲料につきましても、今までリユースカップでございましたが、今回は紙パックの提供とさせていただいております。

私は、事務局を務めます環境対策課長の向と申します。昨年に引き続きまして、またお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

また、公募区民の皆様方におかれましては、このたびご応募いただきまして、誠にありがとうございます。また、学識経験者、そして事業者代表の皆様方につきましても、今回委員をお引き受けいただきまして大変にありがとうございます。今後ともよろしく願い申し上げます。

◎委嘱

○環境対策課長 さて、本審議会は、区長の附属機関ということになりますので、委嘱状を交付させていただきますが、本日は机上配付とさせていただきます。

◎委員紹介

○環境対策課長 今から、今日の資料にもございますが、配付させていただいた名簿の順番に即しまして、委員の皆様のお名前を私のほうから読み上げさせていただきますので、その場でご返事などをしていただければ幸いです。それでは、よろしくお願いいたします。
まず学識経験者の皆様からご紹介いたします。

野村恭子委員でございます。

○野村委員 よろしくお願ひします。

○環境対策課長 勝田正文委員でございます。

○勝田委員 どうぞよろしくお願ひします。

○環境対策課長 崎田裕子委員でございます。

○崎田委員 崎田です。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 浦口あや委員でございます。

○浦口委員 浦口です。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 続きまして、公募区民の皆様をご紹介します。

初めに、福井榮子委員でございます。

○福井委員 福井です。よろしくお願ひします。

○環境対策課長 本田彰男委員でございます。

○本田委員 本田でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 南滋文委員でございます。

○南委員 南と申します。よろしくお願ひします。

○環境対策課長 原田由美子委員でございます。

○原田委員 原田と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 続きまして、区内の事業者等の皆様でございます。

初めに、大島弥一委員でございます。

○大島委員 大島です。よろしくお願ひします。

○環境対策課長 中人浩一委員でございます。

○中人委員 中人と申します。よろしくお願ひします。

○環境対策課長 森まり子委員でございます。

○森委員 森でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 平田和弘委員でございます。

○平田委員 平田です。よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 桑島裕武委員でございます。

○桑島委員 桑島です。よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 最後に、区の職員でございます。

野田勉委員でございます。

○野田委員 環境清掃部長の野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、以上をもちまして委員の皆様の紹介を終了させていただきます。

◎区長挨拶

○環境対策課長 それでは、早速ではございますが、吉住区長より皆様方に一言ご挨拶を申し上げます。

○区長 皆様、こんにちは。新宿区長の吉住健一でございます。

本来ですと、今回委員をお受けいただきました皆様に委嘱状をお渡しさせていただかなくてはいけないんですが、時節柄、机上配付ということで簡略に行わせていただきました。どうかご容赦いただければありがたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染者は、日本国内でも今伸びていますが、新宿区のほうは、一頃340人が一週間で出ているような時期はあったんですが、先週は一週間で150人弱に収まりまして少し落ち着きを取り戻しております。

一方、今後、集中的な検査をまた広く行っていきますと、どうしても恐らくこれは新宿だけではなく、どこでも調べれば調べるほど多分出てくると思われますので、一定の量は出てくるかもしれませんが、今のところ病院ですとか宿泊施設確保のほうは、ある程度済んでおりますので、事情のある方がご自宅で療養されているパターンもございますけれども、そうした場合を除きますと、比較的順調に今は進んでおります。

そうしたような心配事もございますので、今日もお茶のほうがリユースカップではございませんで、使い捨てという形になりますが、こういったような今までやってきた対策がなかなか予定どおりにできない、そういう時代になってまいりましたけれども、いろいろと委員の皆様のお知恵を借りながら、必要な対策が取れるように努力をしていきたいと思っております。

ここで1点ご報告がございまして、第12期、前期までこの審議会の会長をお務めいただきました千葉大学の名誉教授でいらっしゃいました丸田頼一先生が6月21日にお亡くなり

になりました。心からご冥福を申し上げたいと思います。

さて、新宿区の環境審議会は、環境基本計画に関すること、それから環境保全に関する基本的な事項を調査、審議していただくために設置をしております。近年、地球温暖化による気候変動がもたらす影響は深刻さを増しつつございまして、大型台風、集中豪雨などによって各地で暴風や浸水による被害が発生をしています。新宿区内におきましても、昨年の19号はあわやというところまで行きましたが、引き続き気候の変化によりまして、大きな影響が出るかと思っております。

2019年は、国内において年の平均の気温が統計開始以降、最も高い値となりました。地球温暖化が進んでおり、CO₂などの温室効果ガスの排出量の削減は、区においても喫緊の課題となっていると考えています。

委員の皆様には、それぞれのお立場や視点からご意見やお知恵を頂戴いたしまして、第三次環境基本計画の着実な推進にご協力をいただければと考えております。

これからの2年間、どうかよろしく願いいたします。

○環境対策課長 それでは、区長は次の公務がございますので、ここで失礼をさせていただきます。

(区長退席)

○環境対策課長 それでは、次第の2の会長、副会長の選任に入ります前に、今年度事務局を務める職員を紹介をさせていただきます。

まず環境計画係長の田中でございます。

○環境計画係長 よろしく申し上げます。

○環境対策課長 公害対策係長の浅川でございます。

○公害対策係長 よろしく申し上げます。

○環境対策課長 環境計画係主査の大久保でございます。

○事務局 よろしく申し上げます。

○環境対策課長 審議会の担当をしております山崎主事でございます。

○事務局 よろしく申し上げます。

○環境対策課長 同じく佐藤主事でございます。

○事務局 よろしく願いいたします。

○環境対策課長 併せまして、本日、ごみ減量リサイクル課長の小野川も出席をしております。

○ごみ減量リサイクル課長 よろしく願いいたします。

○環境対策課長 このような体制でやってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎会長、副会長の選任

○環境対策課長 続きまして、第13期の会長と副会長の選出をしていただきます。

発言される際には、マイクの使用をお願いしたいと思います。

初めに、今マイクがあると思いますが、マイクの一番手前側の横に長い黒いボタンがございますね。よろしければ、ちょっと押していただいてよろしいでしょうか。そうしますと、押していただくと、今、緑のランプがついたかと思えます。そのときにお話をさせていただいて、お話が終わったら、また同じボタンを押していただくとランプが消えると、こういう状況になってございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、審議会規則第3条におきまして、会長と副会長につきましては、委員の皆様の互選によるとなっておりますが、まず会長につきまして、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

崎田委員。

○崎田委員 会長なんですが、これまでの会長の下で長く副会長を務めてくださいました野村委員が、やはり適任かというふうに思いますので、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○環境対策課長 ご発言ありがとうございます。

今、野村委員というお話がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○環境対策課長 ありがとうございます。

それでは、野村委員、会長をお引き受けいただいてよろしいでしょうか。

○野村委員 よろしく申し上げます。

○環境対策課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、副会長の選出でございますが、こちら委員の皆さんの互選ということになってございますが、いかがいたしましょうか。

崎田委員。

○崎田委員 会長からのご指名という選択肢もあるのかと思いますが、一応、互選ということでしたらば、やはり地元の大学の教授として長くこちらの審議会にも関わっていただきました勝田先生が、やはりお務めいただければ非常にありがたいなというふうに思っております

ので、皆さんご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

○環境対策課長 ご意見ありがとうございます。

それでは、今ご推薦もいただきましたが、勝田委員にということでもよろしいでしょうか。

(拍手)

○環境対策課長 それでは、改めて勝田委員、副会長をお引き受けいただいてよろしいでしょうか。

○勝田委員 お引き受けいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 ありがとうございます。

それでは、野村会長、勝田副会長、これから2年間どうぞよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それでは、会長席並びに副会長席にご移動のほうをよろしくお願ひをいたします。

(野村委員、会長席・勝田委員、副会長席に着席)

○環境対策課長 それでは、ここからの進行につきましては、野村会長にお願ひをいたします。野村会長、よろしくお願ひをいたします。

○会長 それでは、ただいまから第13回新宿区環境審議会（第1回）を開催いたします。

本日の出席状況について、事務局よりご報告お願ひいたします。

○環境対策課長 それでは、事務局でございます。

本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、安田委員でございます。15名中14名の方がご出席でございますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

以上です。

○会長 そうしましたら、続きまして、本日の配付資料について、事務局、引き続きお願ひいたします。

○環境対策課長 事務局です。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の次第をご覧ください。

配付資料は、資料1、新宿区環境審議会について、資料2、令和2年度の主な取組について、参考といたしまして、区内の温室効果ガス排出量算定結果について、第13期環境審議会委員名簿となります。

加えて、環境保全のしおり、環境学習ガイドの令和2年度版が完成しましたので、お配り

してございます。

また、今期から新たに就任された委員の方のみでございますけれども、第三次環境基本計画の本編及び第三次環境基本計画概要版を机上配付してございます。

後ほど概要版を使ってご説明をさせていただきますが、ほかにお持ちでない委員はいらっしゃいますでしょうか。過不足等ございましたら、お知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、引き続いて新たにご就任された委員の皆様へのご案内ということになりますけれども、机上に置いてあります黒い資料ボックスがあるかと思えます。こちらは、資料等の保管にお使いいただくものになってございまして、審議会が終わりますと、私ども事務局のほうでボックスごとお預かりさせていただくものでございます。

事務局からの報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、本日は第1回目となりますので、改めましてご挨拶をさせていただきます。

まず、会長の私のほうからご挨拶させていただきます。

まずは、このようなコロナ禍で、また暑い、熱中症が大変な状況の中でお集まりいただきましたこと、ありがとうございます。事務局のほうも今回開催についていろいろ悩まれた中での、最適なこの形をつくるということでご尽力いただきまして、今日皆様に円卓型の会議のほうの開催とさせていただくという運びになりました。

私は、副会長のほうから引き続きさせていただきます野村ですけれども、ちょうど6月の、先ほどご案内がありました丸田前会長がお亡くなりになったというのは非常に残念なことなのですが、恐らくここにおられましたら、今回のようなこういうヒートアイランドの状況、それから緑の研究をなさってこられた先生が絶対におっしゃる、こういうときだからこそ地球温暖化対策であつたりとか緑のまちづくりは大切だということで、皆さんとご議論したい、そういう審議の場にしたいというふうにおっしゃると思います。私もその思いでありますし、一緒に手を組ませていただく副会長の勝田委員におかれましては、エネルギーの専門の方でありますので、ぜひこういう場の中で、この状況の中でも重要な課題、議論をさせていただく、短期の問題もありますが、長期の目線も忘れずにご議論いただけるように、皆さんからのご意見をお待ちしていますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、勝田副会長、よろしく願いします。

○副会長 副会長を仰せつかりました勝田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

繰り返しになりますけれども、大変お暑い中、またコロナの中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

私は、大学のほうの専門は、今、会長からも紹介いただきましたように、新エネルギーあるいは再生可能エネルギーの分野、それを環境と絡めて研究をしてまいりました。

特に大きいものとしては、今、水素エネルギーということ随分国も進めてまいっておりますけれども、またオリンピックに際して、それを積極的に使っていこうという姿勢を示しておりますが、その初期の頃の研究を本庄のキャンパスのほうでやらせていただきました。かなり成果を上げたつもりでしたけれども、本庄のほうを水素シティーにしようというふうなことを構想してまいりましたが、なかなか協力が得られなかったので中途半端に終わったような気がいたしますけれども、原子力問題をはじめとして、エネルギーについては幾つかの大変大きな問題を抱えております。

また、オイル、石油関係、こういうものをどうやって減らしていくかと、あるいは燃焼を伴うような石炭、こういうものをどうやって減らしていくかというのは、これは大きな問題だと思います。

本日は、また再生可能エネルギーの話も伺えるというふうに聞いておりますので楽しみにしておりますが、そちらのほうのご意見も、ぜひたくさんお寄せいただければというふうに思っております。

何とぞよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、これから2年間、皆様とともにご議論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎新宿区環境審議会について

○会長 早速ですが、次の本日の議題に入らせていただきます。

次第の3の(1)新宿区環境審議会について、事務局よりお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、A4判1枚、資料1に基づきまして簡単ではございますけれども、環境審議会についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず設置根拠でございます。

新宿区の条例で環境基本条例という条例に基づいて設置がされております。この第21条で、区長の附属機関ということになっております。

第22条におきましては、審議会は16人以内の委員で構成をします。委員は、環境の保全について学識経験を有する者、区民、事業者及び区職員のうちから、区長が委嘱し、または任命するというごさいます。

委員の皆様は任期は2年ということで、再任を妨げないということごさいます。

次に、(2)新宿区環境審議会規則ごさいます。

こちらの第3条、先ほどごさいましたけれども、会長と副会長につきましては、委員の皆様は互選ということになってごさいます。

第4条、会議。これは会議の開催は委員の半数以上の出席が必要ということになっております。審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決すると。会議は公開を原則とすると、いわゆる傍聴がありということごさいます。

2番、委員について。

構成、それから委嘱期間については、記載のとおりごさいます。

3番ごさいます。

調査審議事項ということで、この(1)、これが主要な皆様方にご意見等を賜りたい内容ごさいますけれども、環境基本計画に関すること、これが一番大きなテーマごさいます。これにつきまして、私どものほうで適宜進捗などの報告をさせていただいて、それを基に皆様方に点検をしていただいたり、評価をしていただいたりと、あるいは計画も年次がありますので、改定ということもありますので、そういう際には新しい計画の中身について、いろいろご意見などを頂戴するという中身になっております。その他、環境の保全に関する基本的事項ということごさいます。

次に、開催のスケジュールごさいます。今は令和2年8月ということごさいます。今後、まだ予定ということになりますけれども、次は11月頃を予定してございまして、新宿区環境白書による第三次環境基本計画の進捗状況報告などをさせていただき、様々ご意見を賜ればと思っております。その次が3月と。引き続き令和3年度になりますと、この基本計画の改定に向けた検討も含めて、またいろいろご助言をいただければと、こういうスケジュールで現時点では考えているところごさいます。

説明は以上ごさいます。

○会長 ありがとうございます。

◎第三次環境基本計画について

○会長 続いて、次第の3、(2)第三次環境基本計画についての事務局からのご案内をお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、本日、概要版ですが、新宿区第三次環境基本計画という冊子があるかと思えます。こちらを基に、本当に概略になってしまいますけれども、ご説明をさせていただきます。皆様、お手元よろしいでしょうか。

それでは、開いていただきまして、まず1ページをお願いしたいと思います。

一番上、「計画の位置付け・計画期間」というところがございます。

この一番下の行をご覧いただきたいのですが、この計画の計画期間は、平成30年、2018年度から2027年度の10年間の計画というふうになっています。これだけ読むと長いなということになるんですが、実際には5年に一度見直しをさせていただいております。したがって、前半が2018年から2022年、令和4年までです。そして、2023年から見直しをした計画に基づいて事務を行っていくということで、2023年から2027年が後半の5年ということになります。

そうしますと、委員の皆様の任期が令和4年7月までということになりますので、ちょうど次の計画の見直しに着手したそういうど真ん中という、この辺のところまでが任期ということになります。

続きまして、「各主体の役割」ということで、ここに区民、そして事業者、そして区ということで、それぞれが連携をしながら役割を果たしていければ、こういうことになってございます。

次に、計画の進行管理でございます。

こちらの下2行をご覧いただきたいと思えます。

計画の進行管理に当たっては、毎年度「新宿区環境白書」を作成、配布し、区のホームページでも公開をして実効性を担保しますと、このように書かせていただいております。この環境白書は、予定では例年10月頃に、これを作成、完成がされます。その翌月のおおむね11月に、この環境白書の概要版等で皆様方に目標等の進捗状況についてご報告をし、その場で様々なご意見をいただくと、こういう形でPDCAサイクルを回していく中核が本審議会ということでございます。

続きまして、横の2ページをご覧いただきたいと思えます。

計画ものは、どうしてもこのような柱立てになります。計画の基本目標体系ということで、

青で塗られているところが基本目標、そこからツリーのように出てきているグレーのものが個別目標ということになっています。基本目標は5つ、個別目標は11個というたまたまいになっております。

1番が地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進。2番が豊かなみどりの保全と創出。3番、資源循環型社会の構築。4番、良好な生活環境づくりの推進。5番、多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進ということでございます。

全ての説明をしますと時間もございませんので、次に3ページをお願いしたいと思います。

そのうち、基本目標1、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進ということで、5つの目標は全て大事なんですけども、この目標が1番というところで位置づけられてございます。

個別目標がこのように3つございまして、計画のつくりとしては、その下に主な指標というものをつけさせていただいております。この基本目標や個別目標は、言ってみれば考え方があったり方向性であったり理念であったりということになりますので、具体的な進捗状況は、なるべく数字で客観的に判断できるような指標をつくろうということで、この基本目標1に関しては、例えば温室効果ガス排出量を削減していこうということと、それから後ほどご説明いたしますけれども、「新宿の森」のカーボン・オフセット事業によるCO₂の吸収量と、こういうところを指標にして、先ほど来申し上げている11月の時点で、この辺の進捗状況についてご説明を申し上げたいと思います。

この中の温室効果ガスにつきまして、今日は参考資料というA4、1枚のタイトルが「区内の温室効果ガス排出量算定結果について」という資料がありますので、こちらをちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

概要版とこちらの算定結果を見ていただくと、まず概要版のほうで、指標としては、平成25年比で平成42年までに24%削減しようということで、この概要版をつくった平成29年段階では5.9%、平成26年度対比で削減されていますと、このように書いています。直近が今どうなっているかというのが、この参考資料でございまして、直近で分かっているのが平成29年度、2017年度になります。

この資料の1番、温室効果ガス排出量の下の方を見ていただくと、一番下に黄色で合計欄があります。一番左の合計欄が基準年度である2013年度の排出量で、3,201と書いてあります。これが現時点では、この3つ横の数字でございまして、2,759ということになってございまして、対比でいくと13.8%、実はCO₂の削減が区全体でなされているということ

でございます、現時点では、おかげさまで順調にこの辺の削減がなされているということでございます。

それでは、概要版のほうにお戻りをいただきまして、今、3ページの基本目標1についてご説明をさせていただきましたが、以下同様に、基本目標2についても2つの指標、あるいは基本目標3についても指標等がございます。こういったものを私どもも注視をしながら、皆様方に今後、PDCAサイクルを回していただいて、この審議会でいろいろとご助言をいただければというふうに考えているところでございます。

本日は、時間の関係で本当に概要の説明ということになってしまいましたけれども、新たに委員となられた皆様につきましては、もしご要望等ございましたら、遠慮なしに個別に改めて計画について担当のほうから説明をさせていただく機会も設けさせていただきたいと考えておりますので、ご連絡をお願いしたいと思います。

説明のほうは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ご要望があれば個別にご説明いただけるということですので、ご希望される委員の方におかれましては、事務局のほうに個別にご連絡いただければと思います。

◎令和2年度の主な取組について

○会長 それでは、次に移らせていただきますが、次第の3の(3)について、事務局より、またお願いいたします。

○環境対策課長 恐れ入ります。先ほどから一人で説明して大変申し訳ございません。最後の説明になります。

それでは、資料2、令和2年度の主な取組についてという資料をご覧いただきたいと思っております。

それでは、ここではピンポイントで概要をトピックでご紹介いたします。

まず1番、区民の皆さんや事業者の方に向けた新エネルギー、それから省エネルギーの機器の導入補助と、いわゆる区のほうで補助金を交付しておりまして、目的は一言で申し上げるとCO₂の排出量の削減ということでございます。

中ほどに(1)区民向けということで表がございます。こちらを見ていただきますと、まず表の中の下から2番目、個人住宅用蓄電池システムというところがございます。こちらはリード文に書かせていただいておりますが、このほど要望が様々あった関係で、令和2年度

から新たにこの助成を始めました。予算の予定件数は10件ということに対して、その横、7月末現在で4件の助成の申請実績があるということで、非常に順調に進んでいるということでございます。

もう一つご紹介いたしますと、この蓄電池システムの下、一番下の行になりますけれども、集合住宅用共用部LED照明設置でございます。こちらは予定件数25件ということでやったところ、7月末現在で40件ということで、これは残り15件どうしたんですかという話なんですけれども、予算は決まっていますので、その他の品目について100%執行はないだろうということで、これをかき集めて40件までは拡充をしたと。逆にいえば、もうこれでお金はなくなりましたので、今年度はこれでもう打切りという状況でございます。

おかげさまをもちまして、全体的にも年度を積み重ねるごとに助成件数、あるいは執行率も上がっているという状況でございます。

1番の補助については以上でございます。

次に、2番、「新宿の森」、裏面になりますけれども、こちらをご覧いただきたいと思えます。

初めて委員になられた方にとって見ると、「新宿の森」とは何でしょうとか、カーボン・オフセットとは何ですかとか、非常に分かりづらいんじゃないかなと思いますので、先に口頭になりますけれども、ご説明をいたします。

「新宿の森」というのは何かということですが、新宿区が伊那市、そして沼田市、あきる野市の市内のいわゆる森林、これを現地の人と協定を結んで、無償でまずこれを借り受けます。借り受けた森林、森、これを新宿区の経費で整備をします。具体的には、新しい樹木を植えたり間伐をしたりということを新宿区の経費で行います。そうしますと、何が起こるかということ、木々がCO₂を吸収してくれるということになります。その吸収したCO₂を新宿区のCO₂排出実績からある意味、差引くという形で行って認証を受けるという、こういう事業になっています。

次に、カーボン・オフセットにつきまして、いわゆる埋め合わせということで、本来は新宿区内でCO₂をもっともっと削減をするというのがベースなんですけれども、なかなかし切れないところがある。そこを穴埋めをするということで、この「新宿の森」のCO₂の吸収というところで、これを穴埋めをしているというのがカーボン・オフセット事業になります。

環境体験学習というのは、そういった「新宿の森」、ただ単に吸収するだけでなく、毎年

ツアーを組んで区民の皆さんに実際に間伐の体験をやっていただいたり、それだけじゃなくて、バーベキューをやったり地元の農家に行ってトマト狩りをしたり、そういう楽しい、そういう思い出も含めたツアーをやっているというのが、この「新宿の森」の事業でございます。

しかしながら、(2)をご覧くださいますと、令和2年度自然体験ツアーを3つほど予定しておりますが、全て新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止にせざるを得なかったというのが今年度の状況ということでございまして、来年度以降、何とかこれが開催ができるようにしたいというふうに私どもとしては思っているところでございます。

最後になりますが、3、庁内におけるCO₂排出量削減に向けた取組についてということで、私どもとして自然体験ツアーは非常に大きな柱として位置づけておりましたが、このような結果になっておりますので、ほかに何かできないかということで、今年度になってからいろいろ考えて具現化したものを紹介をしております。

リード文を読ませていただきます。気候変動の影響による空調使用の増加、あるいは施設利用者数の増などにより、区のCO₂排出量は全体として実は増加傾向になってございます。さらに、区立の小中学校では、これは熱中症対策ですけれども、体育館、あるいは屋内運動場への空調を今新設をしています。こういう状況でございますので、さらなる増加要因もあるということでございます。

こんなところを踏まえて、今年度新たな取組を2つほどやらせていただいております。

1点目、「新宿区電力の調達に係る環境配慮方針」の見直しということで、入札事業者を選定する基準となっている本方針について、国が公表している配点例を参考に見直しを行い、より環境に配慮した小売電気事業者から電力が購入できるようにしますと。すみません、多分何のことかよく分からないということだと思っておりますけれども、通常、役所で何か物を買うときに入札をします。入札は一言でいうと、安いところと契約を結ぶと。安いところが、それだけがもう全ての判断基準。ところが、電力の調達の場合は、ある程度環境に配慮したところだけが入札の参加資格を得られるということで、裾切り方式なんて言っていますけれども、そういう関所を設けているんです。この関所を国の動向とかを踏まえまして、今の基準より、より厳しい基準、もっと環境に配慮しないと新宿区の入札の参加資格はありませんというふうに、厳しい見直しを昨今行いました。それがこの(1)番でございます。

2点目は、今日もいらっしゃいます崎田委員のお膝元で、いろいろご努力されたところなので、後からいろんな話もあるのかもしれませんが、環境学習情報センターにおける再生可

能エネルギー100%電力の調達ということで、現在調達している電力、通常の電力ですけれども、これを今年度再生可能エネルギー100%の電力へ切り替えるというような取組を区としてやらせていただいているところでございます。

最後になりますが、その次のページに、新宿区環境マネジメント方針というのがありますかと思っております。

この環境マネジメント方針と申しますのは、一言で申し上げますと区役所、言い換えれば区の職員が実施する環境配慮行動、こういうふうにやりますよ、区の職員はこうやって頑張りますよということの宣言のようなものということでございます。

昨年度の環境審議会の中で、いわゆる使い捨てプラスチックについて、これはいろいろとやっぱり取組が必要だと、様々な意見を頂戴いたしました。そういう背景、そういうご意見も踏まえまして、中ほどにありますけれども、重点推進事項「使い捨てプラスチックの使用削減」というふうになりました。

したがって、もう環境審議会での議論ということを超えて、新宿区全庁として使い捨てプラスチックの使用削減は、推進事項におかげさまでなることができたということで、例えば一番上でございますけれども、区主催の会議では、原則ペットボトルによる飲料提供は行いませんと。おとしまで、ほとんど95%以上ペットボトルでしたけれども、今はほとんどゼロという状況になっておりますので、こういう取組を今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

説明については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、今ご説明いただきました令和2年度の主な取組に関しまして、ご意見またはご質問などございましたら、皆さんからどうぞ活発なご意見をいただければと思います。マスクでなかなか話しづらいと思いますが、短めにお話しされるといろんな方に回るかなと思います。よろしくをお願いします。

○崎田委員 すみません、先ほど名前を出していただいたので、様子だけ。

○会長 はい、崎田委員から。

○崎田委員 ありがとうございます。

先ほど課長のお話で、ちょっと振っていただいた感じでしたので、様子だけご報告させていただきます。

私は、ここにはいわゆる学識経験という立場で入らせていただいておりますが、皆さんも

ご存じのように、地域団体や企業の皆さんと連携したNPOをつくりながら、ここの環境学習センターの指定管理をさせていただいていますが、ちょうどこのコロナの時期に区の課長さんはじめ部長さんたち皆さんとお話をさせていただいたときに、今、世界的にコロナの後、ぜひ環境への投資を増やしてクリーンリカバリー、新しい社会をつくっていくきっかけにしようという大きな流れがあるので、何かそういうことに貢献できるような取組ができたらいいですねというような形で、積極的にお話をいただいたという流れがあります。

その中で、環境学習センターとしてできることはということで、電力の購入を再生可能エネルギーを購入するというので、そういうふうな形ができないかということで、実はいろいろな電力会社さんにご相談をし見積りを取るとい、そういうことをやらせていただきました。結果的に、こういう水力発電100%という、そういうもので購入することが可能になりました、8月から契約を結んでいます。

たまたまなんですが、今日この委員の中にもその方がちゃんと入っておられるという、そういう形になっておりますが、一応幾つかこういう会社からちゃんと見積りを取らせていただいて、いろいろご相談した結果として、やはりいろいろ一歩ずつ進めることができたということで、今後にとっていいチャレンジができたかなというふうに思っておりますので、報告をさせていただこうと思います。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

今ご説明いただいた内容も含めて、委員間でもコメントをいただければと思います。皆さん、ほかにいかがでしょうか。

浦口委員。

○浦口委員 ご説明どうもありがとうございました。

初めてということで分からないことはたくさんあるんですけども、それは後ほど伺わせていただくとしつつも、気候変動対策のところ、気候変動をいかに緩和していくかという流れできちんとターゲットをつくり、排出を減らしていき、減らせなかった部分についてはオフセット、相殺するというヒエラルキーを持った対策をされているというのは、すばらしいことだと思いました。

一方で、オフセットというからには、何か特定の排出があったときのそれに対するオフセットだと思うんですけども、この森林整備によるカーボン・オフセットというのは、例えば区主催の事業ですとか、あるいは区の設備ですとか、何かターゲットがあつてのオフセットなんですか。

○会長 事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 ご質問ありがとうございます。

ターゲットというようなご質問でございました。いわゆる民間企業等での排出量取引とか、そういったような流れの中でやっているかということであれば、そういうことではないんですけれども、一方で新宿区役所として、CO₂の排出量、これを削減をしていくというのは、法律に基づいてこういう計画を庁内で組ませていただいております、毎年1%ずつ削減していくということなのですが、なかなかこれが難しい状況も一方ではちょっとあるという現実があります。

この計画の算定上、ではどのぐらいのCO₂を排出したのかということをお役所全体で計算をして、そこからこのカーボン・オフセットで吸収したCO₂を差し引いて、そしてCO₂の排出量を算出をしているという状況でございますので、こういった目標達成に向けた一つのツールということで考えていただければと思います。

以上です。

○浦口委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○崎田委員 今のカーボン・オフセットのことですけれども、ご説明は今のそのとおりなんですけれども、あとは新宿区民も一人ずつ省エネ精神を持っていたとしても、排出しているという、そういうような状況がありますので、どれだけ省エネをしても排出している。それを合計すると、新宿でどのぐらいの量かみたいなことを定量化しながらやっているという側面もあります。

それで、それに関しては新宿エコ隊という、そういう言い方で登録していただいて、毎年どのぐらい暮らしの中でどういう省エネ行動をしていますかというのを全部アンケートでチェックして送っていただいて、年間6,000人ぐらいの区民の方にそういうふうにごやっただいてるので、大体区内で家庭からはどのぐらいの数字が出ているというのは、電力会社さんからの合計の数字だけでなく、そういうところからも数字をつくっていただいて、いろんな方にカーボン・オフセットなり、そういう意識をちゃんと持っていただけるような動きになっているのかなというふうには思っています。

ちょっとカーボン・オフセットのお話だったものですから、すみません。

○会長 新しい委員からのコメントもありましたら、ほかの委員の方、もしよろしければ忌憚なく。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 環境学習センターのほうの運営とは関係なく、私のちょっと今日意見として、ぜひ一言申し上げたいなということがあったんですけれども、よろしいですか。

このところ、やはり2050年以降の早い時期に、CO₂プラス・マイナス・ゼロという、そういう大きな、世界的にもそういう気候変動がこれだけ明確に影響を及ぼしている中で、2050年以降のできるだけ早い機会にプラマイゼロにしようという流れが来ていて、日本全体も様々なところがそういう宣言をしておられるというふうに理解しています。

それで、このところ、日本中のいろいろな自治体がゼロエミッション宣言ですか、ゼロエミッション自治体宣言というふうに申し上げればいいのでしょうか、そういうふうな宣言をする自治体が増えてきて、今、宣言をしている自治体の住んでいる方の人口を合計すると、日本国民の半分以上になっているということで先日発表があったんですが、東京も東京都が宣言をしているので、新宿も間接的には入っているんですけれども、新宿区は直接は手は挙げておられないけれども、間接的には東京都の一員としてやっているということなんだと理解はしています。

先ほど会長のお話でも長期的な視点と身近な視点と両面からということだったので、ちょっと長期的な視点で発言させていただきたいと思うんですが、やはり2050年というときに向けて、これだけCO₂も出ている商業都市であり住宅地でもあるという、こういう場所で私たちはどういうふうにしてゼロエミッションを成し遂げていけるんだろうかという、何かそういうことをしっかりと話していくような、そういう側面もそろそろあってもいいかなという、そういう感じがしておりますので、やはりみんなで区民や事業者さんそれぞれがどういうふうにしていったらいいんだろうということを語り合いながら、2050年をイメージしていけたらいいなという、ちょっとそんなことを考えながら今日伺いました。よろしく願いします。

○会長 会長からあまりたくさん話すものではないんですが、今回のコロナの件で、先ほどの自然体験しかり、それから環境学習センターのほうで、いろんな学習講座みたいなものに参加できるかとか、あるいは水をまいたりする打ち水とか、区が今まで蓄積してきた取組というのが、引き続きやらないと環境対策は継続性が非常に重要なときに、残念ながらなかなかできないということが起こっています。

ただ、できないながらに新しいことを見つけ出す、見つけ出すことでこの期間にできることを見いだすということと、かつ実は新しい、もっと先のことを、崎田委員から申し上げて

いただいた先の話をもっとやっぱり議論することをし続けましょうというのは、環境審議会の非常に役割として重要なことなのかなと思っていて、なかなか今日は円卓が非常に遠過ぎて発言しづらい、マスクをしているのでしづらいところはありますが、今お気づきの点があれば忌憚なく、それからまた、事務局のほうに今日言い忘れたんだけど、こういうことの気づきがあるとかご提案があれば、事務局のほうに一言声をかけていただきますと、皆さんとの意見が共有できるのかなと思っております。

もし付け足すことがなければ、事務局の最後の議題のほうに移るんですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○桑島委員 この前の区報で、新宿区環境マネジメント活動結果というのが出されているんですね。この6項目があって、目標と実際との対比が出ているんですが、電気使用量とか水道使用量は一応目標値を満たしている。そのほか4項目は幾らかオーバーしていると。これはいろんな事情があるから、それは構わないかと思うんですが、一つ、用紙、ペーパーですね。その使用量が目標に対して40%ぐらいオーバーしちゃっているんですね。ここの管理はよほどしっかりしないと、これから先いろんなものが、目標は立てながら実際はオーバーしていくということになるかと思うんですね。

これは新宿区役所内の話だと思うんですが、やはりどういう形で管理するかということをもっとしっかり立てていかないと、実際は日々管理なんでしょうけれども、そんなばかなことはできませんので、少なくとも月間、月単位で予実を対比しながら目標に届くような努力をすべきじゃないのかなというように感じていますので、区のほうでも考えていただければというように思っております。

○会長 事務局のほうから。

○環境対策課長 事務局でございます。

ご指摘ありがとうございます。ご指摘のように、特に紙、ペーパーについては目標に到達していないという状況でございます。

紙だけではないんですけれども、今ご質問いただきましたので、紙について中身の現状を申し上げますと、昨年度は2年に一度区民の皆様にお配りする便利帳というのがありまして、これのちょうど発行する年度だったと。区民の皆様の数も増えているということで、そうすると、ちょっと分かりづらいなんですけれども、2年に一度必ず増えたり減ったりみたいな感じになっちゃっています。

一方で、省エネ法等に基づく目標設定は毎年1%ずつ削減していくという厳しい目標を立てておりますので、なかなかその辺が達成できたりできなかつたりということがありますけれども、恐らく今後、区役所全庁の話になると思いますが、ペーパーレス化をどうするのかという大きな課題もあると思いますので、今のご意見はしっかりと真摯に受け止めていきたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

崎田委員。

○崎田委員 今、ペーパーレス化に努めたいというお話があって、本当にその辺は、先ほど紙の使用量がやっぱり減らないお話とか、なかなか難しいけれども、大事だなというふうに私も思います。

また、さっきの環境学習センターの事例なんですけれども、このところ、ちょうど育児中、子育て中の若いご夫婦とかご家族が対象のような事業は、メールなどで随分メールニュースやなんかで出すようにしているんですが、そういう世代の方は、それでもうどんどん返事が返ってきてくださるんですが、もうちょっと世代が高い方は、やはり区報に載っているとかチラシがちゃんとあるとかいうところを見てくださるので、やはりそういう年齢に応じた形で情報をうまく出していくという、何かそういうことをしっかりやりながら、今回のITをうまく使っていかうウェブ会議が開けないかとか、いろんな流れがありますけれども、きちんと新しい流れを考えていくのが大事なのかなというふうに、このところ思っています。

ちょっと最近の状況ということで、情報提供させていただきました。

○会長 ほか、よろしいでしょうか。

意見をいただきましたように、引き続きデータを取って、それからその原因、計画とそのギャップの原因、それから今日的な課題、現象が反映しているのかどうか、なかなか分析は難しいと思っておりますけれども、そこの中から発見というのがあると思っておりますので、次の対策にそういう分析を生かしていただければと思います。引き続きよろしく申し上げます。

それでは、なかなかディスカッションが弾みにくい本日はございますけれども、最後のほうの報告に移ればと思っています。皆様ありがとうございます。

◎その他

○会長 それでは、最後に事務局のほうから事務連絡のほうをお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、事務連絡3点ございます。

1点目です。今後の審議会の開催の予定についてでございます。

現在、第三次環境基本計画の進捗状況、点検評価を行うために、令和元年度分の事業を対象とした新宿区環境白書を作成中でございます。10月上旬発行予定で、完成次第、委員の皆様へ郵送させていただきます。

第2回につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、開催日の設定を予定してございますが、大体11月頃ということで予定をしてございます。第2回は、環境白書等を活用して、委員の皆様へご説明とご議論をお願いしたいと考えております。併せて、新宿区環境マネジメントに関するご報告も予定してございます。

2点目ですが、机上に本日配付してございます第13期環境審議会委員名簿についてでございます。

こちらにつきましては、区のホームページで公開をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。万一、修正等ございましたら事務局のほうへご連絡をいただければありがたいかなと思っております。

次に、3点目でございます。委員のご就任に際しての手續についてでございます。

まず報酬の支払いについてでございますが、開催通知と一緒にお送りした支払金口座振替依頼書、これを審議会終了後に回収をさせていただきたいと思っております。

続いて、今年度から新たに委員になられた方々につきましては、開催通知でもお知らせいたしましたように、マイナンバーの提供を大変恐縮ですがお願いをしております。支払金口座振替依頼書と併せて個人番号届の提出をお願いしたいと思います。その際、身分証明書等で記載事項の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。極めて事務的な話で恐縮です。何かご不明な点がございましたら、担当のほうにお申しつけいただければ幸いです。

最後になりますが、本日の会議内容、議事録につきましてですが、事務局で文言を整理し、会長に確認をしていただいた上で、本日審議会で使用した資料と合わせて公開をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局からの連絡事項は以上でございます。

○会長 今の説明に関して、ご質問などありますでしょうか。

特にないというご様子ですので、ありがとうございます。

◎閉会

○会長 それでは、本日の審議会は少し短めではありますが、これにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後 2 時 59 分閉会